

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和6年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課
令和7年11月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和6年度進捗管理事業一覧

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 幼保こども園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 幼保こども園課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	幼保こども園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	幼保こども園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	幼保こども園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	幼保こども園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	幼保こども園課	
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	幼保こども園課 学校教育課	
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	幼保こども園課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	幼保こども園課	

12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	幼保こども園課	
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	幼保こども園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	幼保こども園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	幼保こども園課	

■基本目標 3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育DX推進課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	学校教育課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	放課後児童育成課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援課	

25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	放課後児童育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 観光戦略課（奈良町にぎわい室）	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援課 特別支援教育推進課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	特別支援教育推進課	
33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策（性）	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

■基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
----	-----	------	-----	----

37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。		廃止
39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供しま	母子保健課	
40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
43	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図りま	子ども育成課 母子保健課	
44	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やしま	母子保健課	
45	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	

49	乳幼児予防接種事業	<p>子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。</p> <p><個別接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) <ul style="list-style-type: none"> 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 <ul style="list-style-type: none"> 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス：出生6週0日後から出生24週0日まで ロタテック：出生6週0日後から出生32週0日まで) 	健康増進課	
----	-----------	--	-------	--

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行います。	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	

56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。		廃止
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	幼保こども園課	
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	幼保こども園課 子ども育成課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復中で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	幼保こども園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子ども安心課	

■基本目標3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	子ども育成課 子ども給付課	
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子ども育成課 子ども家庭支援課	

67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	幼保こども園課	
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども給付課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	子ども給付課	令和3年度より追加
73	保育料無償化の拡充	従来は国の多子の算定方法に基づき、0～2歳児の保育料について、第2子を半額、第3子以降を無償とする多子世帯支援を実施してきたが、多子の算定に含める子どもについて年齢や保育所等への通所といった要件が設けられているため、多子の算定方法を緩和します。	子ども給付課	令和5年度より追加

■基本目標4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
74	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども給付課	
75	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども給付課	
76	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども給付課	
77	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども給付課	
78	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども給付課	

79	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども給付課	
80	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
81	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
82	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
83	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
84	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
85	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	
86	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
87	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
88	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。		廃止
89	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課	
90	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
91	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	特別支援教育推進課	
92	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
93	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努めます。	子ども育成課 子ども家庭支援課 母子保健課	
94	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子ども家庭支援課	
95-1	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子ども育成課	
95-2	子育て世帯訪問支援事業（エンゼルサポート事業・子どもケアラーサポート事業）	平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。 令和5年9月から、ヤングケアラーサポート事業を実施し、家事や育児、病気・障害のある家族のお世話などを日常的に行っている子どもの家庭に、サポーターを派遣し、家族の手伝いをしています。	子ども育成課	
96	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
97	奈良市児童相談所（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。		完了
98	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子ども育成課	令和2年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

99	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	
----	------------	--	--------	--

100	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めます。	福祉政策課	
101	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	
102	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和2年度より追加

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
103	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
104	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
105	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
106	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	

107	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	
108	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	
109	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
110	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
111	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標 2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
112	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	共生社会推進課（男女共同参画室）	
113	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標 3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
114	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
115	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
116	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
117	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
118	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

記入例

黄色に塗りつぶしてあるセルの、
ご確認・ご記入をお願いします。

基本方針1 子どもがいそい						直近の状況 (令和5年度実績値)	令和6年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和7年度予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			
(1) 子どもにとって大切な権利の保障						96	令和6年度の取組状況				今後の方針		783	子ども政策課	
子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な活動による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者に対する定率(%) ※子ども会議におけるアンケートの返答「思いやすかったか」に対する回答が段階評価のうち上位2つの「とても満足」「満足」と回答した割合	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の確保が重要であるため。また、前年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業効果を測る子どもたちの満足度が最も事業評価に適切であると思われるため。		(目標) 100 (予算) 798		B	令和6年度は、「子どもにやさしいまちづくり」というテーマのもと、子どもたち自身が、市長や教育長に直接意見を伝え、各担当課より意見に対する回答を子どもたちに届けた。会議開催初年度から11回目を迎える令和7年度は「奈良市の防災を考えよう！」をテーマに、市庁で各自治会青年会等の自治・共助についてフィールドワークを行ったうえで、子どもたちから意見を聴取し、本市の幅広い災害対策の推進に活かしていく。	A	A			継続
						(実績) 97 (決算) 460									

【基本方針】「第二期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の3つの基本方針を定めています。

【基本目標】基本方針に基づく10の基本目標を定めています。

【施策の方向性】基本目標に基づく20の施策の方向性を定めています。

【No】各進捗管理事業の番号を記載しています。

【事業名】各進捗管理事業の事業名を記載しています。

【事業概要】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。

【指標】各課に設定頂いた事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

【指標の設定理由】各課にご回答頂いた設定理由に基づいて記載しています。

【直近の状況】昨年度、各課にご回答頂いた令和5年度実績を記載しています。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

【令和6年度の取組状況】

(1)目標・実績値：令和6年度の実績を事業指標で記載してください。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

(2)予算・決算額：令和6年度の事業予算額の確認及び決算額を記載してください。※予算額は、昨年度照会時に回答頂いた額を記載しています。修正する場合は赤字をお願いします。

(3)進捗状況に対する担当課評価：令和6年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載してください。

※担当課評価がA、C、D、Eとなる場合は、その理由が明確に分かるように「取り組み内容・課題等」に記載してください。

- A：計画以上に進んでいる
- B：計画どおりに進んでいる
- C：計画より若干遅れている
- D：計画より大幅に遅れている
- E：廃止又は中止

(4)取り組み内容・課題等：令和6年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載してください。

【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】

各項目について、以下のとおり評価し、記入してください。

(1)「子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか」

- A：提供した
- B：提供しなかった
- ：該当なし

(2)「子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか」

- A：該当事業を利用・参加している子どもに対して、アンケート等を用いて、意見を聴いており、かつ、その意見を事業に反映している。
- B：該当事業を利用・参加している子どもに対して、アンケート等を用いて、意見を聴いているが、事業には反映していない。
- C：該当事業を利用・参加している子どもに対して、意見を聴いていない。または、意見を聴く仕組みがない。
- ：該当なし

【今後の方針】令和7年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」から選択し、「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を記載してください。

【令和7年度予算額】令和7年度の事業予算額を記載してください。

【担当課】事業の担当課を記載しています。※今年度より各事業の担当課が変更になった場合は、赤字で記載してください。

基本方針1 子どもがいそいそと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和6年度実績値)	令和6年度の実績状況				令和6年度にやさしいまちづくり条例第11条第3項の規定に対する担当課詳細		今後の方針		令和7年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する意見の聴取を促進しましたが	子どもが意見表明や参加する機会を創出するよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由						
(1) 子どもにとって大切な権利の保障																			
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な意見による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議開催回数(%)	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、児童参加人数や出席率の向上が重要なため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も重要指標に設定されていると認められるため。	(目標) 100	(予算) 798		令和6年度は、「子どもにやさしいまちづくり条例」について、市長や関係者に説明を行い、各担当課より意見に対する回答を子どもたちに届けた。会議開始年度から11回目を迎える令和7年度は「奈良市の児童参加促進条例」をテーマに、子育てできない児童生徒の自助・互助についてフィールドワークも行ったうえで、子どもたちから意見を聴取し、本市の幅広い政策の推進に活かしていく。	子ども及びその関係者に対する意見の聴取を促進しましたが	子どもが意見表明や参加する機会を創出するよう努めましたか			目標値100に対して97であり、予算も半額ほどで実施されているが、評価はAでよいと思われる。			子どもにやさしいまちづくり条例の趣旨を踏まえ、子ども会議の開催を継続していき、子どもが意見表明や参加する機会を創出するよう努める。また、児童参加人数や出席率の向上が重要なため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も重要指標に設定されていると認められるため。	子ども政策課	
						99		B		A	A	継続	783					また、子ども・子育て会議をはじめとする本市審議会への子ども・学生参加については、他自治体の事例も参考にしているところだが、子どもの負担を軽減するため、より丁寧な資料作成や、事前に子どもへの説明を行う必要がある。また、会議に出席しても構わない場合は、事前に子どもに説明する必要がある。そのため、通常の目的のほかに開催している会議の日程調整が困難になる恐れもありません。したがって、また子ども・子育て会議等の出席で専門的な会議等ではなく、子どもに親しみやすい環境を創出すること、当事者の参加を促すこと、事後フォローアップを行うこと、人財育成を促進すること、今後全庁的に働きかけていくことで、子どもの意見表明等の推進を図っていくと努めています。	
(2) 乳幼児期の教育・保育の充実																			
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の保育・保育事業を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3歳認定の利用定員数(人)	子育てと仕事の両立が難しいことへの要因の一つが、保育所等の入所が難しくなっていることとあり、現在待機児童の解消に向けた必要な地域及び施設に合わせた提供体制を整えること、特に待機児童数の大幅な占める0-2歳児で構成される多様な需要の対応と確保の確保に努めているため。	(目標) 3,231	(予算) 15,352	A	令和4年度より開始している、建築が済むかどうかを重視した保育所整備のための移転を行う計画も完了し、建築費の削減も進んでいる。また、引き続き待機児童の解消や多様な教育・保育ニーズに対応することを目指して、保育施設の利用及び施設等のハード面の整備に合わせ、幼児施設の定員数や奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮して検討を進める。	A	-	継続	0				子ども政策課 幼保こども園課		
				3,294		(実績) 3,302	(決算) 15,352												
	3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	市立子ども園の設置数及び市立幼保施設の統合再編などによる認定子ども園への移行が、民間活力を活用した市立幼保施設の民間移行による公私連携型施設への移行に向けた取組を行っているため。	奈良市幼保再編基本計画・実施計画に基づき、市立幼保施設の統合再編などによる認定子ども園への移行が、民間活力を活用した市立幼保施設の民間移行による公私連携型施設への移行に向けた取組を行っているため。	(目標) 24	(予算) 544,206	A	令和4年度に竣工・公衆した奈良市幼保再編計画に基づき、公立市立幼保施設の民間移行に向け、引継ぎ事業を実施。令和5年度から民間事業者との連携強化を図り、民間事業者の公募の上、法人を選定した。さらに4園の市立幼保施設の再編方針も公表し、再編に向けた取組を進めた。今後も奈良市幼保再編計画に基づき、市立幼保施設の民間移行を中心に待機児童の解消や市立幼保施設の再編等について検討を進め、児童者のニーズに合わせた対応ができるような教育・保育体制の整備を目指す。	A	-	継続	368,771	令和5年度実績が26、令和6年度目標が24と異なっているのは、案件の進捗が予定より進んでいることによる見込みです。目標値は24と見込んでいます。	民間移行に関して異論はないが、公立のセーフティネットの役割を果たせるよう、公・民でしっかり連携してほしい。	子ども政策課 幼保こども園課			
				26		(実績) 27	(決算) 308,812												
	4	幼稚園等の一時的かり事業	幼稚園や認定子ども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時的かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	民間延べ利用者(人/日)	子ども・子育て支援法61条において、本事業については当該施設の認定が必要とされているため。	(目標) 132,317	(予算) 231,438	B	公立園・市立園においては、こども園17園、幼稚園8園で一時的かり事業を実施した。全こども園・幼稚園で継続的に一時的かり事業を実施し、定額したこども園・幼稚園との連携を一時的かり事業として実施している。また、幼稚園が主体である一時的かりの利用に抵抗がないため、多数の園児が午後からの利用に抵抗がない。また、民間業者がいないため、保護者のリフレッシュや養育力の弱い家庭への支援にもつながっている。	A	-	継続	211,989	地域的に園数に差があることにより、所在地や保育士数等により利用に差は発生していません。市全体の予算と実績の分析が次につながることを期待しています。	幼保こども園課				
				115,170		(実績) 121,314	(決算) 136,520												

基本方針1 子どもがいそいそと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (令和5年度実績値)	令和6年度の取組状況				児童・子育て支援課 (千円)	今後の方針	令和7年度予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に対する担当課評価							取り組み内容・課題等
	12	こども園及び保育園における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を使用した給食に必要不可欠な栄養成分を補うため、アレルギー対応した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	-	安全・安心でおいしい給食の提供にあたっては、乳幼児の成長に必要な栄養成分や食物アレルギー対応の配慮と衛生管理の徹底を図り、一つの指標をもって達成できなかった旨を評価することが前提であるため、指標の設定を行わない。	-	-	B	乳幼児期に望ましい栄養や食事内容を確保し、和食を中心とし、行事食・郷土産品・旬の食材を取り入れた献立作成を行い、給食の提供を行う。また、給食の安全・安心の確保を目的として、各園の食育アレルギー対応や成長発達管理を徹底した。適切なアレルギー対応を実施するため、奈良市立園食育アレルギー対応マニュアルの訂正を行っていることである。(令和7年度適用予定)	A	-	継続	あえて和食を中心と記載する理由はありません。	食が多様化する中で、食育の一環として食文化の継承を推進するため、「和食」を強調しております。和食の継承を推進し、食育を推進できるよう、今後も取り組んでまいります。	幼保こども園課	
	13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様な保育ニーズに対応できるように、子育てご仕事の場立支援を図ります。	入所児童数(人)	保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、継続的な事業の実施が重要であり、入所児童数が増えることで、子育てご仕事の場立支援を図ります。	6,528	823,293	B	令和6年度より職員給与運営費補助金の補助額を月額18,000円から20,000円に引き上げ、保育士の処遇改善を認め保育士に対する定員の促進を行った。引き続き、保育者の多様なニーズに対応しながら保育士の処遇改善及び保育内容の充実を図れるよう補助金を行っていく。	A	-	継続		943,801	幼保こども園課	
	14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これらで把握した各園内保育や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価又は保護者アンケート実施数(園)	第三者評価や保護者アンケート等の関係者評価を実施することで、教育・保育の質の向上につながるため。	57	34	15,340	B	公立園：関係者評価として奈良市公立園全園で保護者アンケートによる評価を行うとともに、各園による自己評価を実施し、これらの評価をもとに心へへとして情報を公開した。また、幼稚園・こども園においては、学評委員による進捗状況の評価を実施した。これらの情報から、各園の課題を明確にし、職員との協働での課題解決につなげる進捗に努めた。次年度に向けて、異なる職種の職員の間で、連携や保育の向上を図っていく。私立園：私立保育所4園、小規模保育事業所4園及び認定こども園13園で関係者評価を実施した。私立保育所等の第三者評価実施について各園の進捗を確認し、関係者評価実施がなかったが、改善することが望ましいので、改善の働きかけ方について検討を進める。施設評価についても実施増加のため、改善の働きかけを進めていく。	A	-	継続	目標値を実績値が大幅に増加しているため、以前、公私別で目標値に対し実績値に差があることについて指標を設定し、改善しを行ったこと、実績値の顕著な向上が実現していたため、私立園の顕著な向上を公認し、改善の働きかけ方について検討を進めた。それにより実績値が目標値を大幅に上回っております。このことを踏まえ令和7年度より第三者評価や子ども・子育て支援事業計画の指標の目標値の見直しを行っております。予算については、今後の状況を予測し金額の見直しを行う等の検討を進めてまいります。	13,652	幼保こども園課
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を確保し、私立幼稚園の健全な発展を図ります。	1園あたりの在園児童数(人)	本補助金の対象(私立学校法に規定する学校法人が、学校教育法の規定による認可を受け、本邦に設置する幼稚園(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第1項に規定する種別を有する学校法人)から子ども・子育て支援制度へ移行する幼稚園のことと見做す。なお、幼稚園運営費ではなく、1園あたりの在園児童数に対する増加分を確保することができるため。	107	120	16,971	B	市内私立幼稚園10園に対し、運営費補助金を交付し、人員確保や施設整備等に努めることにより、各園の教育条件の維持向上を図るとともに、幼稚園の健全な発展を確保し、私立幼稚園の健全な発展を図る。継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の必要な充実に貢献する見込みを期待する。	A	-	継続	14,504	幼保こども園課	

(3) 学齢期の教育・育成施策の充実

16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくりたい。	地域学校連携活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりや地域の教育力の向上・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参加が必要であるため。	(目標)	118,800	(予算)	66,943	B	市内の全中学校区(14校区)で、放課後学習支援活動や運動活動(読み聞かせ)、地域の教育活動(ペン)等の地域学校連携活動の取組を実施し、子どもたちに様々な学びの機会を提供した。また、本事業を実施するボランティア数は91,589人、地域で決める学校予算事業のみであり、昨年より30,774人(約1.9倍)増加し、子どもたちが地域全体で育てる仕組みづくりを推進できた。また、事業の担い手育成のための研修や校区を越えた人材交流の機会を設けることにより、大学主ボランティアの募集を前年と比較し、担い手の確保や向上や確保に向けた取組も実施した。	A	A	継続	67,604	地域教育課
					(実績)	96,458	(決算)	61,913							
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然遺産などを通じて、地域に対する誇りを持って、地域を元気にすることを掲げ、子どもを育成する。	主体的な学びや探究活動の割合(%)	「授業で学んだことを、ほかの学習に活かしていますか。」とのアンケートから得られる肯定的な回答した生徒、児童の割合を指標として、世界遺産等の文化遺産や自然遺産などを活用し、地域に対する誇りを育て、奈良を元気にすることを掲げたいと掲げる子どもを育成を目指す。	(目標)	90	(予算)	8,370	B	令和6年度に世界遺産学習推進シニアミーティングを開設し、世界遺産学習発表発表会をオンライン開催し、市内の4人団体の参加を促すことができた。シニアミーティングにおいて、全国各地との学校間交流やICTを活用した先進的な学び、探究的な学びについて知識を深めたいとできる機会が多くなることとなった。また、私立小学校で展開する世界遺産学習現地学習や国際交流の取組を前年より実施することができた。	A	A	継続	13,427	学校教育課
					(実績)	87	(決算)	8,219							
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教員のICT活用割合(%)	教員、文芸科等が行う「教員のICT活用指導力」アンケートの4観点について「わりとできる」or「よくできる」(A)と「ややできる」と回答した教員の割合(%)	(目標)	84.5	(予算)	511,000	B	OGAスクール構想での1人1台端末整備は、学校の内外で児童生徒がICT機器を活用しているシーンが増えている。教員についても学校の内外や研修を兼ねて、授業支援やICT活用が期待されている。令和6年度にシステム基盤を刷新し、クラウド環境をフルに活用しながら業務を行えるようになっている。今後、これらの環境を活用した授業改善に取り組んでいきたいと考えている。	A	A	継続	587,247	教育DX推進課
					(実績)	91.4	(決算)	494,012							

基本方針1 子どもがいそいそと心豊かに育ちまわろう

基本目標					直近の状況 (令和5年度実績値)	令和6年度取組状況				今後の方針		令和7年度予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な対応を確保する機会を確保するよう努めることか					子どもが豊かに育ちまわることができるよう努めることか	拡大、縮小、廃止の理由
	32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門的相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数(人)	国は通常の学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の増加について、一人一人のニーズに即応した特別な教育課程による指導及び適切な支援の確保としての「通級指導教室」を増やし、平成29年度から10年度で、通級指導担当教員の基礎能力を向上させる取組を示している。本市においても、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を行うために本指標とする。	671 (実績)	440 (予算) 805 (決算)	21,257 20,866	A	国はR6年度までの通級指導教室を全校に設置する方針を打ち出していたが、研修や進め支援、市費講師の派遣等による準備を進めた結果、R7年度に市内の全小中学校に通級指導教室が設置されることになった。これにより、特別な支援のニーズが伸びるなかで適切な学びの場へ繋がること難しかった児童生徒についても、多様な支援を行うことが可能になった。ただし、当初の予定よりも新開校校校が急速に増えたため、各校の指導者の養成や支援体制の整備をどのように進めていくかが課題である。	A	A	拡大	R7年度に通級指導教室が全校設置されたことにより、今後も通級による指導を受ける児童生徒が増えることが予想される。R7年度より運用する通級指導アドバイザーによる学校支援や特別支援教育サポートシステムの導入などを進め、各校の通級指導教室における指導・支援の質の向上	特別支援教育推進課		
	33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「美良川のちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設け、専門的相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数(件)	青少年やその保護者の電話相談件数がこの数年増加傾向にある。また、世帯を反転した青少年を取り巻く問題を複雑化しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指標とする。	917 (実績)	900 (予算) 718 (決算)	900 900	C	専門的な知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたる。令和5年度の電話相談件数は118件であり、昨年度の相談件数に比べて少ない結果となった。相談件数の約8割が成人からの相談であり、その中でも、思春期の子育て等に悩む母親からの電話が多かった。また、一定数の男性からの相談もある。このことから子どもをめぐめる課題についての電話相談として、市販の冊子で示しているものと思われる。一方で、10代の子どものための相談も増えており、市内の中等学校に対してポスターとチラシを配布するなど、子どもたちの広報活動を行った。令和5年度の相談件数を大きく増加し、いじめや不登校、自殺企図、ヤングケアラー、集団など、内容は多岐にわたるとともに、事例も増加していることから、事例検討を中心とした研修会を行い、相談者から依頼される電話相談を目指すため研修会を行っている。しかしながら、相談員として業務負担の大きいボランティア活動であることから新たな相談員の担い手育成が課題となっている。	B	A	継続	相談員が少ない方がよいというよりも、目標値の比較ということで、0増減でないではないでしょう。必要なら指標の検討も考えられます。毎週と相談件数の相対する評価は難しいです。令和5年度より相談件数が増えている。また相談員の数も増加している。SNSによる相談業務につきましては、児童生徒一人一台で対応したタブレット端末を導入し、小中学生から中学生までを対象として、チャット形式の相談アプリ「STANDBY」を実施しております。	いじめ防止生徒指導課		
	34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPOの団体等と連携し協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や支援を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	-	啓発について区市両にある全中学校に対して実施しており、現状維持が高校の級編成で学校数が今後減少していく中でこれ以上の増加は考えないため取組指標として設定し、大きくしなくてよいと考える。	-	- (予算) - (決算)	1,022 587	B	令和5年度は前日付4種、性感染症検査キット、梅毒、白濁・C型肝炎検査) 共に、通期当初の級編成で事業を実施出来た。年度途中に前日付検査の検査キットの納入が中止される期間があったものの、性感染症検査キットの購入を確保出来た。また、検査の取扱いを把握できる動画を制作し、ホームページを刷新した。感染不安のある方からの問い合わせは多く、特に性感染症検査の検査が多い。予金の確保が難しくなるよう、性感染症検査キットを増加して検査事業を継続実施していく。啓発は、関係団体(市内の中学校・高校・大学・専修学校等)への啓発チラシやポスターを配布した。若年層への啓発については、令和6年度も大学1校に健康啓発を実施できた。また、大学生自身が、エイズや性感染症に関する正しい知識や予防方法について自分事として関心を持ち、同じ立場の学生と知識を共有出来ることを目指した「1スタートアップ事業」を新たに開始した。	B	-	継続	1,149	保健予防課		
	35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	未成年喫煙者数(人)	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校の協力を得て啓発を行うことが、効果的な対策であり、その啓発方法としては、学校等を通じて啓発冊子を配布することが適切であると考えられるため。	3,631 (実績)	4,000 (予算) 2,636 (決算)	83 5	B	未成年者喫煙者数は継続して減少したが、相談実績は0件であった。たばこの健康への影響を分かりやすく説明したリーフレットを配布し、市立小中学校の全児童を対象に、学校を通じて児童が保有するタブレット端末にデータを送信した。啓発に協力をもち見てもらうため、情報提供内容及びその方法については継続的に検討し改善が必要。	A	C	継続	53	啓発に協力を得た関係機関と連携して実施したが、相談実績は0件であった。たばこの健康への影響を分かりやすく説明したリーフレットを配布し、市立小中学校の全児童を対象に、学校を通じて児童が保有するタブレット端末にデータを送信した。啓発に協力をもち見てもらうため、情報提供内容及びその方法については継続的に検討し改善が必要。	啓発に協力を得た関係機関と連携して実施したが、相談実績は0件であった。たばこの健康への影響を分かりやすく説明したリーフレットを配布し、市立小中学校の全児童を対象に、学校を通じて児童が保有するタブレット端末にデータを送信した。啓発に協力をもち見てもらうため、情報提供内容及びその方法については継続的に検討し改善が必要。	医療政策課
	36	思春期保護対策(住)	10代の過剰な妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	10代の過剰な妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けて取り組を進めており、関係機関と協力し、啓発活動や支援を行うため。	3 (実績)	0 (予算) 3 (決算)	19 18	B	妊娠届出数1,833件のうち、16歳未満の届出は3件、電話、メールでの相談に加え、令和6年度より電子申請での相談を開始した。ホームページでの相談窓口啓発に加え、市内の小・中・高等学校に対し、思春期相談カードをポスターの配布、市立小中学校に思春期相談カードを配布し、相談窓口の周知を行った。関係機関で母子健康課の取り組みや事例の報告があり、学校等に対し、思春期相談の取組を行い、連携強化を図っている。	-	-	継続	0	難しい判断です。指標に従って入評面ですが、望ましい判断でもないよう思っています。指標の検討を含めて評価方法の検討が必要かも知れません。相談窓口は成人の方が担当されたいです。妊娠届出前に中絶した10代の子どもたちはどのくらいでしょうか。助産師等を利用した啓発活動を進めています。	母子健康課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					令和6年度の取組状況					今後の方針		令和7年度		子ども・子育て会議における意見等		意見等に対する対応状況		担当課
実施の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	目標・実績値		予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する意向の把握を計画的に実施したか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けたか	拡大、縮小、廃止の理由	令和7年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
						目標	実績値											
	52	妊産婦の産後・産前ケア事業	妊産婦・胎児・乳児へのタピコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊産婦受診率(%) 妊産婦受診率(%)	妊産婦・胎児・乳児へのタピコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊産婦受診率や妊産婦受診率を評価指標として適切であると思われる。	(目標) 妊産婦受診率2% 妊産婦受診率0.5%	(予算) 0	0	B	妊産婦受診率1,833人 保健指導15名(妊産婦受診者13人、妊産婦受診者2人) リーフレットを用いて保健指導を実施。	A	-	継続	0			母子保健課	
	53	小児医療体制等の充実	休日・夜間緊急診療所、休日産科緊急診療所の充実	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	子どもの医療に対応するための休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	(目標) 62	(予算) 464,584	62	B	前年度と比べ、小児科医を配置し、診療業務を行った。また、小児科医を配置している施設等以外、小児科も診られる内科医を配置できるよう調整した。	-	-	継続	446,821	実績値によるとA評価だと思います。	A評価は「計画以上に進んでいる」状況を指し、前年度と同等に目標値を達成している状況から、「計画とおりに進んでいる」B評価としています。	医療政策課	
	54	妊婦・出産の安全確保	奈良県及び県内の自治体機関と連携し、救急時の指針制定体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	-	救急時の指針制定体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付け体制等は指標として設けられないため。	(目標) -	(予算) 11,952	11,952	B	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊婦・出産ができるよう、休日・夜間の緊急時に対応できる体制の整備に努めている。なお、市立産科病院は産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	-	-	継続	11,768	安全確保の状況が評価できないので、安全確保に救急時の対応体制を整備するため、救急車が圏域全体で実施している産婦人科一次救急医療体制に参加しているものです。ここでは、北村・中野町において輪番制による当番産科機関を定めており、市立産科病院も輪番病院の一つとして救急時に対応しています。助産所での業務が必要となった場合、急状状況によって当番産科機関へ搬送されることも十分に考えられますが、この救急医療体制は搬送だけでなく輸入院を含まれることで、救急対応を要する患者の負担や状況が軽微であることを考慮すると、単一的な指標の設定が適切であると考えられています。	医療政策課		

(2) 地域の子育て支援の充実

	55	子育て中の親子の居場所づくりの推進	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる居場所を提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講話などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No.55、56、57は同一指標	地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第1条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標) 177,000	(予算) 87,245	87,245	B	市内の子育て広場15か所で、親子が集える場の提供、子育てに関する情報の提供、子育てに関する相談窓口を行った。また、地域の団体と連携した出張講座、地域ボランティアの導入、子育てワーカーの支援を行う等積極的な地域との連携、支援を行った。加えて、市主催で外部から講師を招き、子育て広場従事者各名が実施する研修や、子育て広場定士の交流など、従事者のスキル向上や情報交換のための取り組みを行った。	A	-	継続	90,781	実績値によると、C評価でもよいと思います。	子育て中の親子の集える場として提供しており、新設コロナウイルス感染症流行前に想定した目標値であり、実績値は下回っておりますが、利用者数や増加しており、目標の押しが弱まってきたことから事実としては評価としております。より多くの親子に利用いただけるよう、今後も地域と連携しつつ増強に努めてまいります。	子ども育成課
	56	子育てスポーツ事業	公共施設の空きスペースで、月1〜2回、乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる居場所を提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講話などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No.55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第1条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標) 177,000	(予算) 3,874	3,874	B	地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが内容の工夫を行い事業を実施した。令和7年度においても地域の親子が親子が利用しやすい場となるよう、引き続きそれぞれの地域で工夫しながら事業を実施する。	A	-	継続	3,875	実績値によると、C評価でもよいと思います。	子育て中の親子の集える場として提供しており、新設コロナウイルス感染症流行前に想定した目標値であり、実績値は下回っておりますが、利用者数や増加しており、目標の押しが弱まってきたことから事実としては評価としております。より多くの親子に利用いただけるよう、工夫しながら事業を進めてまいります。	子ども育成課
	57	子育てスポーツすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳児(0〜3歳)と保護者が気軽に集い、交流できる居場所を提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講話などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No.55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第1条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	(予算)						廃止				
	58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を促進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	-	地域と園との交流においては、園の教育・保育の充実が期待されている。教育・保育内容の充実には数値で指標を設定できないため、未設定とした。	(目標) -	(予算) -	-	B	様々な方と協力することで子どもたちの豊かな経験につながるような行事や活動を計画、実施した。また、地域力を活用することができ、地域と連携を図り、より良い実施方法を考えることに努めた。地域の方々(地域ボランティア、高齢者、地域の学生、自治会等)とともに活動的な取り組み、園外活動などを通して、人と協力合う楽しさ、思いやり、感謝の気持ちを育むことにつながった。	A	-	継続	-	参加者のアンケートでの満足度などの指標の設定が望まれます。	地域に開かれた園づくりを目指し、こども園と幼稚園では、学校連携制度で各園一定の時間を共有してまいります。また、保育所にあっても、保護者アンケートで評価を得ております。指標につきましては、今後検討を進めてまいります。	幼保こども園課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					曲近の状況 (令和5年度実績値)	令和6年度の取組状況				令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
実施の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する自治 課題					取り組み内容・課題等	今後の方針
66	家庭児童相談運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	相談件数(特 別事業No.93と 同一)	発達障害・社会不安などの家庭環境が複雑化する中、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していると考えられる。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制を整え、それぞれの課題にあったサポートを行うことを目指し、相談件数を拡大した。	2,776	(目標)	2,000	(予算)	323	すべての児童や子どもとその家族を対象に、一般的な育児相談から、発達障害などの専門的な相談まで実施。電話、DVセンターなどの機関連携との連携を密にし、相談支援の体制を整える。今後子ども発達センターとして、児童虐待の重症化予防と再発防止に努める。市民の身近な相談窓口として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、関係機関との連携、調整を密にし、家庭の福祉向上に努める。	A	-	継続	実績値からすると、A評価も認められず、この事業は、子育てに不安を抱える保護者の相談に寄り添うというものであり、相談件数の増加だけでは成果が計れないことから、目標としました。引き続き相談の充実に向けて努めます。	子ども発達課 子ども家庭支援課
						(実績)	3,020	(決算)	112						
67	こども園、幼稚園及び保育園の子育て支援	近隣での交流の機会を高め、子育てに不安を抱える保護者のための育児相談は随時開催しており、敏感化する子どもに寄り添ったため指標の設定は行わない。	-	-	-	(目標)	-	(予算)	-	保護者や地域における人間関係の構築が重要であり、子育てに不安を抱える保護者が多いことから、市立幼稚園・保育園・こども園において、子どもが保護者と安心して過ごせるよう、園内、待機、待合室等を生かして子育て支援を実施した。子育て支援の内容としては、子育て情報を積極的に伝えるとともに、保護者同士が育ちあえる場を設けることにより、安心できる場となるよう心がけた。また、安心して遊べる場となるよう、園庭開放や在園児との交流、園の行事の参加を促したことから、参加者も増加した。	A	-	継続	目標が定まらず、評価が低く、どうすれば良いか分からないまま、相談件数増加のアンケートによって、満足度・相談件数、などの指標の検討が求められる。	幼保こども園課
						(実績)	-	(決算)	-						
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭を支援する取組を積極的に行い、市民の福祉向上を図るため、公民館を拠点として、子育て支援の取組を積極的に行い、市民の福祉向上を図る。	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を把握すること、子どもや家庭を支援する取組を積極的に行い、市民の福祉向上を図る。	14	-	(目標)	12	(予算)	360	養育ブロックと取組7館において、12事業を実施し、子どもや家庭を支援する取組を積極的に行い、市民の福祉向上を図る。また、子育て支援の取組を積極的に行い、市民の福祉向上を図る。また、子育て支援の取組を積極的に行い、市民の福祉向上を図る。	A	A	継続	-	地域教育課
						(実績)	8	(決算)	360						
69	子ども発達支援助成	健康保険に加入している中学生の子供(18歳未満)の子供を対象に、保護者の自己負担額から一部助成金を支給して経済的負担を軽減する。また、入園料の負担軽減・生活費の軽減を図る。	-	-	-	(目標)	-	(予算)	1,110,000	本事業は子育て世帯の経済的負担軽減を目的とした助成であるが、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。また、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。また、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。	A	-	継続	1,055,830	子ども給付課
						(実績)	-	(決算)	976,220						
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要となるため、国の認定基準に基づいて対象者に就学援助費を支給する事業である。また、目標値の設定は適当ではない。	-	-	-	(目標)	-	(予算)	264,239	申請に係る保護者負担を軽減するため、教育給付・養育費の減額に追加し、オンラインフォームによる申請を開始した。また、保護者の負担軽減及び入学後の申請負担を軽減するため、申請開始前に入学準備金を子の入学前に前倒して支給する「新入学準備金」の認定者について、入学後の就学援助の申請を不要とする運用(継続事業)を開始した。	-	-	継続	254,397	教育給付課
						(実績)	-	(決算)	231,138						
71	特別支援教育補助助成事業	特別支援学級への就学のために必要な補助金を、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	-	-	-	(目標)	-	(予算)	44,060	令和7年度以降において、保護者の事務負担(購入費の削減)を軽減するため、費用負担等・新入学準備金について見直しを実施することを検討した。また、申請の受付方法について、手続きのDX化の観点から、申請を済ませた後、申請受付からオンラインフォーム又は教育給付課窓口による申請受付に変更することを決定した。	-	-	継続	48,269	教育給付課
						(実績)	-	(決算)	36,397						
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の活用	地域や保護者のニーズに応じて、地域において重要な役割を果たしている。小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を活用し、当該活動を活用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	当該活動活動を利用する幼児数(人)	本事業の大幅な減額を抑制する観点から、給付対象となる幼児数の増加を図る。	11	(目標)	20	(予算)	3,840	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該活動を活用する幼児の保護者に月額2,000円を限度に給付した。	A	-	継続	実績値が半数のため、C評価が妥当と思われる。	子ども給付課
						(実績)	10	(決算)	1,617						

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					曲近の状況 (令和5年度実績値)	令和6年度の取組状況				身寄子子どもやさいいほちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価							取り組み内容・課題等
	73	保育料無償化の拡充	総量は多子の保育方法に基づき、0～2歳児の保育料については、第2子を半額、第3子以降は無償とする多子世帯を支援してきたが、多子の認定にともなう年齢や保育料等の増加といった負担が加わっているため、多子の認定方法を緩和します。	市独自の多子軽減を適用した児童の延べ人数	本事業による負担減の実績を評価する指標として、対象児童数が適当であるため。 (※出生数の変動や入所希望の有無等が関与するため、目標設定及び実績値の算定は難しいが、負担軽減が図られた実績人数に基づく負担負担額として、決算額を算出)	(目標) — (実績) 1,373	(予算) — (決算) 745,001	B	0～2歳児の保育料について、面が定まる前要件や申請入力要件を改善し、第2子以降の保育料を確保した。	A	—	継続	—	—	子ども給付課	
(4) 様々な状況にある子ども子育て家庭への支援の充実																
1	ひとり親家庭への支援の充実	74	ひとり親家庭等児童費助成	健康保険に加入しているひとり親世帯の世帯主は母と18歳未満(18歳到達後報酬の3月分1日未満)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、後援助成の自己負担額から一部税金を減額した額を助成します。(保護費用に充てないもの、入籍後の児童養育費・生活費負担は除きます。)	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、児童費の一部を軽減する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	(目標) 1日未満 (実績) —	(予算) 205,278 (決算) 197,599	B	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も定率減額を継続して実施していく。なお、令和5年6月から中学生への給付方式拡大を実施したところだが、令和6年度においては高校生まで給付方式拡大を実施し、より負担の軽減を図るべく、手続に相違があるようなら制度改正を行った。今後も必要な福祉医療制度の充実を努める。	A	—	継続	200,000	やはり、指標にない限り評価の妥当性は判断できません。希望者全員に給付出来るのならば、できないならば給付率などの指標の検討が望まれます。	この事業は、ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、児童費の一部を軽減する制度であり、給付額や助成額の増減を目的とした制度ではないため、指標は設定していません。 また、ひとり親世帯の実績は、令和5年度が2,707世帯、令和6年度が2,659世帯です。	子ども給付課
		75	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦世帯は、生活や家、子どもの養育、就学や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦世帯の資金の利用等の相談に対応する。	子育て支援の観点からは、ひとり親世帯の方が相談しにくい環境が必要であり、相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	(目標) 1,900 (実績) 1,113	(予算) — (決算) —	C	引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に対応していく。また、相談予約システムを導入したため、市民に対して積極的な周知を行い、手軽に相談ができるような仕組みづくりを構築する。	A	—	継続	(人事課にて一括管理)	相談件数が少ないのが望ましいのかもしれませんが、周知を指標とするなら、実績値が低いだけに、C評価が妥当かという点については、引き続き、機会を捉え、対象者への周知を行い、相談時に相談者の方の状況を把握し、個別に対応していくことを継続してまいります。	C評価に修正します。周知のひとり親家庭が増えている理由については、詳細は把握していませんが、引き続き、機会を捉え、対象者への周知を行い、相談時に相談者の方の状況を把握し、個別に対応していくことを継続してまいります。	子ども給付課
		76	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や就職等の自立に必要な生活費や児童手当の申請サポート、必要母子家庭、父子家庭、寡婦世帯に、家庭支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の登録者数(人)	(目標) 49 (実績) 33	(予算) 1,000 (決算) 165	B	特定の利用者が利用している状況。引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図っていく。	A	—	継続	1,000	—	子ども給付課	
		77	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦世帯の世帯主に対して、就業支援、職業訓練、就業情報提供等の支援を総合的・計画的に実施します。	母子家庭等自立支援プログラム実施件数(件)	(目標) 82 (実績) 36	(予算) 5,145 (決算) 5,145	C	母子家庭等の現状に照らして、一貫した就業支援を実施した。8月の状況確認に伴い、実務者が定額給付金に申請する等の取組みを行った。また、その他ひとり親の来庁者の増加が見込まれる時期に出発相談の回数を増やしたものの、あまり効果は見られなかった。引き続き就業と共同事業を実施し、利用者の増加を図っていく。	A	—	継続	5,169	支援プログラムは対象者ごとに作成するものでしょうか？ そうだとすると、希望者数と一致するのでしょうか？ 今回の場合は、希望者として、実績値としては、周知をもとにC評価が妥当かと思われま。	C評価に修正します。支援プログラムは対象者ごとに作成するものでしょうか？ そうだとすると、希望者数と一致するのでしょうか？ 今回の場合は、希望者として、実績値としては、周知をもとにC評価が妥当かと思われま。	子ども給付課
		78	母子家庭等自立支援教育訓練給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが認められた場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	(目標) 19 (実績) 11	(予算) 2,600 (決算) 4017 (周知内の予算額)	B	母子家庭の母もしくは父子家庭の父が、対象資格の取得を目指して就業する場合、入学料及び受講料の一部を給付。引き続き対象者への周知を図っていく。	A	—	継続	3,313	—	子ども給付課	
		79	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために、高等職業訓練を受講する際に、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した職業訓練を促し、資格取得を促します。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	(目標) 45 (実績) 21	(予算) 50,752 (決算) 26,507	C	対象資格の取得を目指すものに対し、生活費として「訓練促進給付金」を給付。また、修了者は「給付金」を給付している。修了者は「給付金」を給付した。引き続き就業促進支援者への周知を図っていく。	A	—	継続	49,113	周知の向上が望まれるとすると、C評価が妥当かと思われま。	C評価に修正します。資格取得はより安定して収入の得られる仕事に不可欠なため、高等職業訓練促進給付金を交付することで、資格取得のための受講期間中における生活不安を解消して負担の軽減を図ることは、母子家庭又は父子家庭の自立を助成するうえで必要不可欠なことで、引き続き、機会を捉え、対象者への周知を図ってまいります。	子ども給付課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					曲近の状況 (令和5年度 実績値)	令和6年度の取組状況				令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課							
実施の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価					取組み内容・課題等						
	80	公共賃貸住宅における 母子・父子世帯向けの 優先入居制度の活用	市営住宅の空室確保において、 母子世帯または父子世帯で20 歳未満の子がいる世帯に対する 優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け 住宅の新規集 戸数(戸)	ひとり親家庭の子どもの2人に 1人が親居状態にあるといわれ る中、住宅に居る母子父子 世帯向けに必要な家賃の住宅を 供給するため、なお、空室確保 については過去の集戸状況を 参考に、母子父子世帯向けに めった特定目的住宅の集戸数を その程度に抑えるため、第一 期計画と同等に目標値は定め ない。	(目標)	-	(予算)	-	B	母子父子世帯向けとして2件空室確保し、22件集戸が あった。 予算・決算額については、一般向け住宅の空室確保に 含まれており、母子父子世帯向け住宅として別計で計上 していない。 集戸戸数については、過去の集戸状況等を参考に、一般 向け空室の確保目標値を参考にプラスを差し引い つ、その程度に抑えるため、目標値は定めていない。	A	-	継続	-	-	その程度に集戸となり、厳しい評価がもしもあ れれば、指標としては、予定値/22だとすれ ば、ニーズに添えられていない実態があるの で、D評価が妥当かと思われます。	市営住宅の入居率により、空室率は大きく増減 しますが、指標としては、予定値/22だとすれ ば、ニーズに添えられていない実態があるの で、D評価が妥当かと思われます。	住宅課	
						(実績)	2	(決算)	-											
2	81	短期入所	専宅においてその介護を行う方 の確保が困難な理由により、障 害者支援施設、障害福祉施設等 への短期間入所を必要とする 障害児につき、当該施設に短期 間の入所をさせて、入浴、排せ つ及び食事の介護その他の必要な 支援を行います。	実利用者数 (人)	奈良市第4次総合計画の障害児介 護、行動援助に準じて設定す る。	(目標)	200	(予算)	200,000	A	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員 等との相談により子どもの状況に合わせた障害福祉サー ビスが利用できるような決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	206,000				障がい福祉課	
						(実績)	330	(決算)	256,569											
262	82	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター 等の施設に誘わず、地域に同じ て日常生活における基本的な動 作的指導、知識技能の伝達及び 集団生活への参加訓練を行います。	障害児相談支援 事業員による活 用計画作成割合 (%) ※事業No.89 と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支 援に準じて設定する。	(目標)	45.1	(予算)	2,550,000	A	関係機関や保護者へ事業自体が浸透し、療育を希望され る児童者が増え利用集約の増加が期待でき、相談支 援専門員の確保は課題となっている。保護者の意向や内 容に合わせられる支援を把握し支給決定を行うこと、各 た療育指導事業を併用し、場所事業所の確保のめざす目 指し事業を実施した。今後も引き続き、保護者への事業目 的の浸透を図るとともに、適切な指導が行われるよう 関係機関と連携や療育指導事業を実施していく必要があ る。	A	-	継続	3,100,000		通所支援とともに、障がい児を育てる親子が自 身の生活する環境で暮らせる権利が保障され ない。一般の子育て支援にいきなり行くのはハ ードルが高いと感じる保護者は多いと思います。	こころの主任から、No.55の事業で留意してお ります。	障がい福祉課	
						(実績)	63.0	(決算)	2,783,257											
64.3	83	専宅介護	専宅において、入浴、排せつ及 び食事の介護が困難な理由に 関する相談及び助産その他の生活 全般にわたる支援を行います。	実利用者数 (人)	奈良市第4次総合計画の介護給 付費支給事業に準じて設定す る。	(目標)	1,366	(予算)	1,423,000	B	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員 等との相談により子どもの状況に合わせた障害福祉サー ビスが利用できるような決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	1,525,000				障がい福祉課	
						(実績)	1,270	(決算)	1,473,442											
1,192	84	行動援助	知的や精神に重い障害があり、 一人で行動することが難しい障 害児が対象です。 対象児のことをよくわかってい るスタッフ、などにより、安 心して外出し、活動できるよう 支援を行います。	利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給 付費支給事業に準じて設定す る。	(目標)	269	(予算)	417,000	A	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員 等との相談により子どもの状況に合わせた障害福祉サー ビスが利用できるような決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	445,000				障がい福祉課	
						(実績)	308	(決算)	419,212											
301	85	みどりの家庭診療	奈良市みどりの家庭診療所 において、障害児等の歯科診 断及び歯科治療を行います。	延べ治療人数 (人)	一般の歯科医院での治療が困難 な障害児、各口腔ケア科の診 断を目的としており、延べ治 療人数による把握が適当である と判断されたため。	(目標)	170	(予算)	10,947	A	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医 院での療育型診療事業と、各口腔ケア科の診断を目的 として、みどりの家庭診療所での歯科検診及び歯科 治療を実施している。	A	-	継続	10,347		実績値により、A評価でよいと思います。	Aに修正しました。	障がい福祉課	
						(実績)	177	(決算)	10,328											
164	86	日中一時支援	家族の就業支援や一時的な状態 を目的に、障害児が一時的な 活動場所が必要に場合に、日 中一時施設を利用することが できます。 ※施設入所者及び施設に入所さ れている方は、利用できません。	延べ利用回数 (回)	奈良市第4次総合計画の介護給 付費支給事業に準じて設定す る。	(目標)	8,900	(予算)	7,050	C	利用者のニーズを把握し、日々の状況に応じたサービスの 利用を決定している。障害児通所支援等、他の施設等 を利用する人も多いため、本事業単体でみると目標値に 比して実績値が低く推移していると考えられる。複数の 利用者の相談が併発することでの適切な支援が行われるよ う取り組みを継続する必要がある。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	-	継続	6,000		令和6年度の目標値がおかしくないでしょ うか？	コロナ禍の状況をもとに目標設定したもので あり、目標と実績と差があります。令和7年 度からの第三期計画では、良好な実績をもとに 目標値を設定しております。	障がい福祉課	
						(実績)	1,978	(決算)	4,999											
2,694	87	移動支援	障害児の外出及び送迎活動等の 実施を支援します。ただし、通 学及び社会生活上で適当でない 外出を認め、原則として1日の範 囲で終わるものに限りです。 ※病院に入院されている方は、 利用できません。	実利用者数 (人)	奈良市第4次総合計画の介護給 付費支給事業に準じて設定す る。	(目標)	1,260	(予算)	284,000	B	新型コロナウイルス感染症に起因する外出控えにより利 用者が減少していた時期もありましたが、現在は外出 控えが緩和されたことで利用人数、利用時間数とも堅調に 推移している。学校が長期休校の間には外出需要が高 まること等を踏まえて適切な支援策を講ずるとともに 、障害児相談を担当する相談支援専門員と連携を図り ながら適切に利用できるような取り組みを継続する必要 がある。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	-	継続	282,000					障がい福祉課
						(実績)	1,199	(決算)	283,753											
1,165																				

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						曲近の状況 (令和5年度実績値)	令和6年度の取組状況					食育市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和7年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供したか	子どもが権利表明や参加する機会を設けるよう努めたか						
	102	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食料の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	食品配布の量の満足度(%)	当事業はSAGAの目標として挙げられている「1 貧困をなくそう」及び「2 健康をゼロに」をテーマとして食品ロス削減と結びつけて対応することが求められており、食品が必要なお家庭に対して十分な食料を提供したいため。	91	95 (予算)	129,507	B	フードバンク事業の取組の一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄附するフードドライブを市内各所で6・11・2月に実施し、合計2525.3kgの食品等の寄附を集めた。 併せて、寄附食品を物産高橋等で社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の力に於いて食品を提供するフードパントリーを7・12・3月に実施。約7.7kgの食品等を7月9日寄附し、約8.2kgの食品等を2月10日寄附し、約8.9kgの食品等を3月19日寄附した。また、今年度から新たに消費期限の短い寄附食品を上記家庭に対して提供する臨時パントリーを2回行った。 また、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の力に於いて、2か月に1回、10kgの米を自宅へ配達した。	A	-	継続	179,989	予算を大きく増やしているため、理由があってもよいかと思えます。	予算が大きく増加した要因は次の通りです。 ① 2か月に1回の米配達における米価高騰による実績増の増加(約46,000千円) ② フードバンクセンターの開所日増及び業務増加、及び令和6年度実施であったフードロス対策コーディネーター事業の開始による人材費増による資料料の増加(約4,000千円)	子ども育成課	
							85 (決算)	127,256										

基本方針3 地域全体で子ども子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						令和6年度の取組状況					今後の方針		令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課			
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況 (令和5年度 実績値)		目標・実績値		進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対 して適切な情 報提供しよ うとしたか	子どもが意思 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、廃止 の理由	令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
						目標	実績値	予算・決算額 (千円)	達成率										
	110	不審者情報の配慮	子どもたちの登下校時の安全確保のため、警察と連携し、小学校区や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に伝達します。	市立小中学校に子どもを通学路や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に伝達し、児童・生徒の安全確保を図ります。	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報を中心とする、子どもの安心安全に関する情報を配信している。家庭の犯罪意識の向上や防犯意識の浸透が、子どもの安心安全確保ネットの登録者数とつながり、登録者数増加の割合を指標とする。	90	(目標)	100 (予算)	1,254	B	「なら子どもサポートネット」には、令和6年度、保護者や地域の、学校区や防犯隊員等14,357件の登録があった。また、383件の安全・安心に関する情報の配信を行ったことで、正確な情報を迅速に提供できるよう努めた。不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に関する情報については、保護者や市町村のニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められている。	A	-	継続	1,254			いじめ防止生徒指導課	
						(実績)	89 (決算)	1,254											
	111	「子ども安全の家」構 旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」標旗を配布し、家の出入り口に「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険な状況に陥りやすい場所を特定して、子どもを安全に守るための環境を整える。	子ども安全の家」標旗を配布し、地域の家庭などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険な状況に陥りやすい場所を特定して、子どもを安全に守るための環境を整える。	地域全体で子どもを守る機会を広めるため、標旗の設置件数を指標とする。	3,519	(目標)	5,000 (予算)	560	B	「子ども安全の家」の標旗の設置については、3,418軒のご家庭及び店舗に届かなくてはならない。今後も、子どもを犯罪や事故から守るため、子どもを危険を感じた時に、近くで助けを求めたいという声が多く、子どもを安全に守るための環境を整えることが必要である。そのため、令和7年度は、各自治会に設置状況を正確に把握し、地域の実情を踏まえた標旗設置の充実を図る。	B	-	継続	1,099	予算が尽きているので、理由が必要と思われる。地域によって、その数にばらつきがあるように見える。標準値において、そのような努力を怠るべきではない。また、子どもを安全に守るための環境を整えることが必要である。そのため、令和7年度は、各自治会に設置状況を正確に把握し、地域の実情を踏まえた標旗設置の充実を図る。	令和7年度は、より正確な必要数を精査した上で、予算を大幅に増額し、新規設置や変化による取組も視野で必要数を確保することとした。	令和7年度は、より正確な必要数を精査した上で、予算を大幅に増額し、新規設置や変化による取組も視野で必要数を確保することとした。	いじめ防止生徒指導課
						(実績)	3,418 (決算)	568 (その他経費と合算)											

(2) 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同で子育ての促進と子どもを大切に する社会的な機 連の醸成	112	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「イクメン HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳(部)	父親として子育てに積極的に参加してもらうことを目的として発行している。母子手帳との配布を同時に実施することによって、子育てに関するイベントや情報発信に活用し、第一歩の目標値を上回るよう設定した。	2,785	(目標)	350 (予算)	443	B	「イクメン HANDBOOK for nara papa」は、冊子よりも、電子版で提供の方が使いやすいため、電子ブックを作成した。電子ブックは、奈良市ホームページで閲覧し、スマートフォンで手軽に見ることができるようにした。電子ブックにアクセスするためのQRコードを印刷した文庫サイズの啓発用シート(裏面には「我が家の家事・育児」シートのQRコードを記載)を作成し、母子手帳とともに配布している。	A	-	継続	0	予算「0」にしたいと思いましたが、令和6年度の予算、決算がこの額だと「0」もあり得ますが、・・・ 育児は男性も女性も行う生活の一部という認識が広がっており、イクメンという言葉を知りてくれる人が増えています。効果検証は必要ですが、「イクメン」という言葉は検閲が必要と思っています。 奈良市さん独自の取り組み、素晴らしいと思います。内容も事前にきちんと確認していただいて、バリエーションも豊富でありがたい一冊ではないでしょうか。電子ブックにしたいと考えている方もいるので、ぜひともご検討をお願いします。一冊、令和7年度の4月に再発刊も一部修正し、より実践的な内容ができるようになっています。この辺りも踏まえて一部内容を改訂されてはいかがでしょうか(改訂予算が捻出できなくていい)。電子ブックにしたからこそ、柔軟に改訂が出来るとも思います。	予算につきましては、ご指摘のとおり、内容の改訂および発行用カラーの発行に必要なものがあります。今年度は予算計上を免れましたが、来年度の予算計上に向けて検討を進めます。 また、「イクメン」の表紙につきましては、シェンダーの観点から変更が必要と認識しております。追加に発行しない届出に同意した表紙へも変更を進めています。 加えて、育児休業法の改正に伴い、育児期間における柔軟な働き方の実現に向けた施策の拡充についても、啓発の重要性を認識しております。	令和8年度に改訂版電子ブックを発行できるよう、上記の点を踏まえ、今年度は内容の改訂に向けた検討を重ねます。	共生社会推進課(男女共同参画室)
						(実績)	250 (令和7年度)	29											
	113	仕事と生活の調和推進 事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働環境改善の効果など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた啓発啓発に努めます。	ワークライフバランスに企業向け講座回数	女性の就業等に向けた事業の一環として、市内企業のワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進することで、従業員の仕事と生活の両立を促進し、ひいては市内企業の魅力をアップさせ女性をいじめとした多様な人材が活躍できる環境を構築することが重要であるため。	3	(目標)	3 (予算)	450	B	本市・木津川市及び近隣の企業向けにコンサルティングを18社実施、セミナーを開催し、市内企業のワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進した。	-	-	継続	470	本市・木津川市及び近隣の企業向けにコンサルティングを18社実施、セミナーを開催し、市内企業のワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進した。このうち、コンサルティングを受けた18社のうち、奈良市内の企業は10社、奈良市内の企業は4社です。	コンサルティングを実施した18社は奈良市内に本社事務所、営業所を設けている企業です。また、企業向けセミナーへ参加した企業は9社で、うち市内企業は4社です。	産業界課	
						(実績)	1 (決算)	520 (同僚内の予算を利用)											

基本方針3 地域全体で子ども子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						令和6年度の取組状況				令和7年度の取組方針		令和7年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況(令和5年度実績値)		令和6年度の取組状況		令和7年度の取組方針		令和7年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
						目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	拡大、縮小、廃止の理由					
(3) 子ども子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進															
①安心して外出できる環境づくりの推進	114	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通学・通学できるような歩道の整備及び防犯灯、防犯標識等の安全施設を整備します。	対策箇所数(箇所)	「通学路交通安全プログラム」に基づき、市・警察・小学校関係者・PTA代表・地域の代表者と共に通学路の安全対策を行い要対策箇所を決定しているため。	(目標) 40 (予算) 615,605	B	平成24年度から泉南市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年、教育委員会等の関係機関と通学路点検を実施しており、抽出された危険箇所について緊急対応策を講じている状況である。今年度も引き続き、通常の巡回点検にて抽出された危険箇所に対し、随時安全対策を行っていく計画である。	-	-	継続	820,000	実績値からB評価が妥当と思われる。令和6年度の決算額から、7年度の予算は考えにくいと思う。地域によって、その数にばらつきがあるように思える。遊学路において、そのような箇所がいくつかある。その遊学路を確保する子ども達がその数人の数も増えるより安心感が重要だと思う。反対に遊学路において、歩行者用道路がないところには近隣住民の許可だけでなく歩道の作成依頼なども考えてほしい。	道路課	
	115	公園管理運営	春夏秋冬のふれあいの場所、憩い空間、良好な環境・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	管理する公園などの数(箇所)	公園施設を適正に維持管理していく事業であり、市民が安全で安心して利用できること、公園施設を積極的に維持管理していくことが重要であるため。	(目標) 710 (予算) 225,109	B	市民が管理する都市公園等において除草作業や樹木の剪定・撤去作業、また公園遊具点検業務やそれに伴う遊具修繕、その他公園施設の維持管理を実施することで公園施設を安全・安心に利用できるような取り組みができた。	-	-	継続	253,741	公園課		
	116	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	遊具数(基)	平成27年度に予定された公園施設更新計画に基づいて事業であり、公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、安全で安心して利用できるような継続的な公園施設の整備が重要であるため。	(目標) 20 (予算) 67,000(内、繰越67,000)	A	令和5年度に更新する遊具の選定について、自治会を話し合う機会に意見を取り、新たな遊具を募集する機会を設けたりする等を行い、広く意見を聞くことができた。令和5年度にはその意見を反映した遊具更新計画を行った。また、その他の公園でも自治会を通じ、子供会等の意見を反映した遊具更新計画を行うことができた。	A	B	継続	30,000	公園課		
	117	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅のSDK若しくは3LDKの空室等において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	多子世帯向け住宅の新規募集を行うことにより、心とりの多子世帯に対する支援や、空室の効率的活用・地域活性化につながるため。	(目標) 2 (予算) 4,000	B	多子世帯向けとして2件募集し、5件応募があった。入居のなかった住宅については、次回以降の定期募集で多子世帯向けとして募集している。決断については、多子世帯向けと子育て世帯向け住宅の空室を個別で計上していない。今後も多子世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	-	実績値からA評価が妥当と思われる。	実績が目標を達成しているものの、人件費計画以上を超過しているよりB評価計画と合わせて進んでいるが妥当であると考えております。	住宅課
118	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空室等において、幼稚園から小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	子育て世帯に優良な環境の住宅を提供することにより、心とりの子育て世帯に対する支援や、空室の効率的活用・地域活性化につながるため。	(目標) 4 (予算) 20,000	B	子育て世帯向けとして16件空室募集し、45件応募があった。入居のなかった住宅については、次回以降の定期募集で子育て世帯向けとして募集している。決断については、多子世帯向けと子育て世帯向け住宅の空室を個別で計上していない。今後も子育て世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	-	指標は充足率の方が良いように思います。	募集住宅の人数により、充足率は大きく超過しますので、指標としての設定はいたしません。今後も、一般向けで募集すれば、より高単価になる住宅を、優先的に供給することで、入居しやすい環境を整えて参ります。	住宅課	